## 基準５－２　学生の受入が適切に実施されていること

### 分析項目５－２－１　学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析の手順】

・学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していることを確認する。

・面接が含まれている場合は、面接要領等があることを確認する。

・実施体制の整備状況（組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等）を確認する。

・入学者選抜の方法一覧（別紙様式５－２－１）

| 学部・研究科 | 入試の種類 | 選抜方法 | 募集要項の記載ページ |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※連携法科大学院については、連携法曹基礎課程を修了して連携法科大学院に入学しようとする者を対象とする入学者選抜の方法を記載する。